

# 大宜味村

## 農業委員会だより

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。



平成27年3月2日(月)  
編集・発行 大宜味村農業委員会  
☎0980-44-3477

### 農業委員会 3月予定表

日/(曜日)	内容
10(火)	各種申請締切日
16日(月)	県農業会議 常任委員会
17日(火)	県農業会議定例会
18日(水)	執行部会
23日(月)	人・農地プラン検討会
25日(水)	第7回農業委員総会

### 全国農業新聞

購読料：月額600円  
年間購読7,200円  
発行：毎週金曜日  
申込み：農業委員会事務局  
連絡先：44-3477 担当：宮城



## 農水省が基本計画の骨子

### 食料自給力指標化へ

農水省は13日、見直しを続けてきた食料・農業農村基本計画の骨子を明らかにした。現行50%の食料自給率目標(カロリーベース)には「実現可能性を考慮する必要」と言及し、引き下げる方向性をあらためて明示。国内の潜在的な生産能力を表す食料自給率も初めて指標化する方針だ。

同日、自民党の農業基本政策検討プロジェクトチーム(P.T、宮腰光寛座長)、同省の食料・農業・農村政策審議会企画部会(部長中嶋康博、東大大学院教授)、政府の農林水産省・地域の活力創造本部(本部長 安倍晋三首相)で相次ぎ説明した。P.Tはその場で骨子案を了承。安倍首相は「関係関係と協力し、さらに検討を進めてもらいたい。」と前向きに評価した。

骨子案は①食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針②食料自給率の目標③食料、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するために必要な事項の4点を大枠とした。

これまで中心に見直しを検討してきた企画部会の意向を踏まえ、食料自給率目標は引き下げる方向性を示した。主要品目ごとの食料消費見直しや生産努力目標を設定した上で数値を決める。

食料自給力指標は、農地などを最大限活用することを前提にして、複数パターンでの供給可能熱量を試算していく。



H 27年2月10日(金)

担い手への農地集積・集約化は、「人・農地プランの作成と定期的な見直しを推進」「農地中間管理機構のフル稼働により担い手への農地集積・集約化を推進」と書き込んだ。

この点について、企画部会の松本太委員長(全国農業会議所専務理事)は「農地中間管理機構では借り手の希望は多いが、条件の良い農地の出し手は少ないというミスマッチが起きている。現場の苦労に耳を傾けた上で、方向性を示すべきだ。」と注文をつけた。

自民党P.Tの宮腰座長は「前回5年前の基本計画のように与党だけで計画を作っていくことはいない」と述べ、企画部会での検討状況を見守る姿勢を明らかにした。企画部会では次回会合で原案を確認し、3月下旬の閣議決定に間に合わせる考えとしている。(全国農業新聞掲載)

## 「選任制」で議論白熱

### 農委改革

農委改革等法案検討プロジェクトチーム(P.T、吉川貴盛座長)では1月20日以降、農業委員会改革の集中審議が続いている。29日、30日の会合では、農業委員の代表制の確保や公選制の維持、農地転用許可での都道府県農業会議の関与、意見の公表、建議の法定化の堅持を求める声が相次いだ。

地方分権改革との絡みで、複数の議員から優良農地の確保への支障を危惧する意見も出ている。政府は4割を超える農地転用の事務・権限の都道府県への移譲(大臣協議)、2.5割の農地転用の大臣協議の廃止、指定市町村への権限移譲を盛り込む地方分権改革に関する対応方針が1月30日の閣議で決定した。

### 恣意性や転用圧力 懸念も

ある議員は「全国から工業団地や若者定住住宅の造成を目的とした農業振興地域の除外申請が矢のように出てくると思う」と懸念を示し、「例えば、農振除外の申請に反対した農業委員を市長が次の任命で差し替えられる。相対的な影響力」と指摘。市町村長による農業委員の恣意的な選任を防ぐ仕組みが必要との考えを強調した。

また、P.Tのこれまでの議論で市町村長を経験した議員から「市長に転用権限が移れば、首長に相対的な転用圧力がかかる」と指摘する声が上がっている。ある議員は「地方分権の推進は大事だが、一方で優良農地の確保も大事。県段階のネットワーキング機構(農地転用許可)諮問答申することを前提に議論を進めて欲しい」と訴えた。農業会議所の関与については「単なる関与でなく、強い関与が必要」とクギを刺す議員もいた。

### 建議の法定維持を

意見の公表・建議でも「この機能を担保にすれば市町村長へのけん制にもなる」「法的権限がなくても行えるというが、法的根拠を外す理由もない」など、法定化の維持が必要との意見が多数を占めた。

そのほか、「兼業農家だけで農村を維持する地域も多数ある。推進委員の設置基準は一律に区切らず、地域での判断を大切にしたい方が現場でスムーズに進む」「農業委員に推薦したい人が複数でできた場合や、推薦される人とは別に公募に手を上げている人がいる場合に、どう折りをつけるのか。(考え方を明確に示さないと)代表制を担保することが非常に難しくなる」などの声が上がった。

吉川座長は会議終了後、記者団に対し、「いかにして地域の代表制をきちんと担保にできるのかという議論が多かった」と述べ、地域の代表をしっかりと選べる仕組みを作ることが重要との考えをにじませた。

(全国農業新聞掲載)

H 27年2月6日(金)



## 平成27年度青年給付金事業の説明会開催のお知らせ

平成24年度から行っている青年就農給付金事業を引き続き27年度も推進致します。対象の方は説明会を開催いたしますのでご参加下さい。就農5年未満で45歳未満の農業者が給付対象者になります。関心のある新規就農者または新規就農の予定の方は参加して下さい。また、周りに新規就農者の方がおりましたらお声を掛けて下さい。

開催日時：平成27年3月20日(金) 午後2時00分より  
開催場所：大宜味村役場第2会議室(旧法務局)



お問い合わせ  
産業振興課 0980-44-3232  
担い手担当 農政係 住 秀和

## 沖縄県花と食のフェスティバル



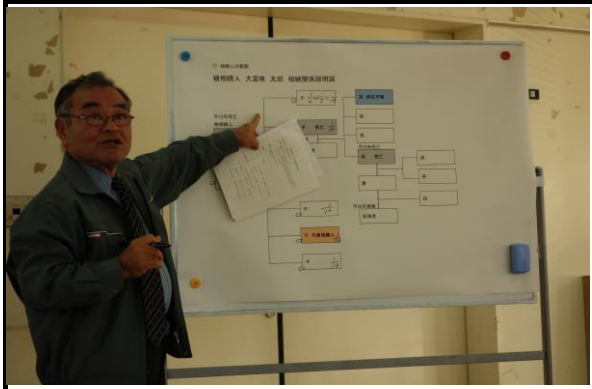
那覇市で行われた沖縄県花と食のフェスティバルに蕎麦生産組合が参加してきました。寒いなか、長い列ができ、多くの方々が大宜味村産の和そばを堪能してくれました。

### 第15期 第6回総会議題結果報告(平成27年2月25日開催)

議案番号	件名	件数	可・否
議案第12号	非農地証明について	2件	可
議案第13号	基盤強化整備法利用権設定について	10件	可
議案第14号	農地法第3条の3第1項に基づく適格証明について	1件	可

## 農地の相続手続きは親からの宿題です

### 農業委員が相続の勉強会を開催！！



2月18日(水)役場第2会議室において「未相続農地の権利設定についての勉強会」と題し、農業委員、役場行政関係担当者を含め、農地の相続に詳しい山城 清臣氏を講師に招き勉強会を開催した。

前田貞夫会長は「農地法も変わり、農地の有効利用を図るには地権者の確定が急がれる。しかし、大宜味村の農地は相続が進まず農地地権者確定が困難で効率利用が出来ていない。研鑽を深めよう」と挨拶した。

山城氏は数件の相関図を例題に対処策を説明した。「相続の権利は配偶者が2分の1、その子供がその人数分の1、その子が亡くなった場合にはその子も含め同意書が必要であると相続者がふえる分手続きの負担額が増える」と強調した。

中間管理機構の佐久本薫さんは、大宜味村の現状として「農地の有効利用を図るため賃貸契約作業等を進める中、相続者の同意印を取るのに課題が多い。60坪の農地を賃借するのに15名の同意を得る必要がある。それが、県内、県外在住、また、行方不明者であったり同意が得られない場合には農地は貸し借り手続きが進まない状況にある」と報告があった。

地権者は高齢となり農地の相談に訪れるが、殆ど「農地の場所がわからない」「大宜味村で利用する人を探して欲しい」などの相談である。

農地の整理は早めに終えたいものである。農地の相談は、各地区農業委員を窓口にかけているので、お気軽に相談をして欲しいものである。

## 農家さん紹介コーナー



今月は伊藝 和夫さんご夫婦。  
無農薬で化学肥料を使わずにトマト・レタス・大根・らっきょうを栽培している農家さんです。  
長男・次男がいる伊藝さんは「4月から次男が専業農家になるんだよ」と話していて待ち遠しいような顔の伊藝さん。  
現在、旅行会社と契約し、大根堀体験など農業と観光をつなげ頑張っているそうです。  
最近では紅茶を植え、紅茶体験も考えているとの事でした。  
「行政の理解がなければ、農家は育たないと思います。後継者が増え、多くの農家が育ってくれるような大宜味村になることを期待したいです。」とお話していました。



去る2月3日(火)、平良 幸太郎さんのご好意で大宜味幼稚園生20名をそば打ち体験に招待してくれました。  
ほとんどの子はそば打ちは初めてでしたが普段から楽しんでいる粘土遊びをするかのように、こねたり、のぼしたり、真剣に、時にはおしゃべりを楽しみながら上手に楽しんでいました。

## 未来のそば打ち職人育成？

その後、自分で打った蕎麦を試食！！  
「ざるそばだ～」と言いながら頬張り、無我夢中で食べている子供達。「おいしい～」、「いい匂い～！！」と中には蕎麦の香りがわかる子供も・・・  
最近「食育」という言葉をよく耳にしますが、こういった機会を通し子供達に大宜味村産の作物を見て、食べて、味わって、「食」のありがたさや大切さを感じてもらえたらいいですねっ。  
「農業に関心をもってくれる子が1人でも出てくれるといいな～」と思いながら取材を終えた一日でした！



## ある日の農業委員会風景

### ～農業委員会事務局コラム～

「オレ所得申告してこようね。」ニコニコしながら農業委員会にやってきたAさん。農業委員会に来るときのいつもの服装と違うね？  
いつもは泥付き雨靴、農作業姿である。  
今日は、変わっている、ござっぱりした服装である。私は、この方を「瞬間湯沸器」と陰口をたたいている。Aさんが最初に農業委員会に来たのは2年程前、農業委員会では各字にのぼりを立て、「農地を貸しましょう、有効利用しましょう」の活動を推進し、地権者と契約に基づき農地の貸し借りをし、ヤミ耕作をやめましょうと活動している時である。  
その時Aさんは、農業委員会に入ってくるなり、「勝手なことやるな！！」何か農地のことをまくしたてるように言い放って2分ほどで去っていった。その後、話し合う機会を持ち、その度怒りが見える表情であったが、段々打ち解け、地権者と契約することの必要性、Aさん名義にすると補助事業に結びつけることができ、地主も借りても結果として良いことではないかと話し合ってきた。  
そのことがあり、Aさんは農作業の手が空いたら農業委員会に色々相談に来るようになった。自分の農業に対する夢も話すようになってきた。もしかして、「農業では生活出来ない」の思い込みから税金を取られる、そのことにより申告手続きもおろそかになってしまうのではないかと？**義務を果たし、大きな権利を獲得することが重要なことではないか？**  
Aさんはトラクターを購入して農地を増やしたいと話している。農業に年齢はない！！だれでも挑戦できる仕事である。  
大宜味村の農家はまだまだ捨てたものではない！！  
頑張れAさん！！



## 大豆(おうひいぐう)在来種贈呈

**塩屋区産業まつりで豆腐作りが期待される**

2月22日(日)沖縄県畑作物連絡協議会(会長・平良 幸太郎)から、塩屋区産業部(区長 知念章)の在来種大豆の種(おうひいぐう)が贈呈された。  
塩屋区産業部は昨年、塩屋産業まつりにおいて塩屋大豆愛好会が収穫した大豆を利用してゆし豆腐を作り試食した。  
このことがあり、「27年度の産業まつりでは自分たちで栽培した大豆を活用した豆腐づくりに挑戦したい。」とのお願いに応えたもの。  
大豆愛好会会長宮城 光則氏は、「塩屋は、戦前、戦後と大豆と麦で生計を立てていた、区が中心となって大豆の栽培することはとても良いこと」と話していた。  
畑は、公民館向かいの十坪ほどに作り、産業部を中心に管理するとのことである。